

## 平成25年御嵩町議会第3回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成25年7月25日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成25年7月25日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
  - 報告第8号 専決処分の報告について
  - 議長辞職の件
  - 議長選挙
  - 副議長辞職の件
  - 副議長選挙
  - 常任委員会委員の選任
  - 議会報編集委員会委員の選任
  - 議会運営委員会委員の選任
  - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
  - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
  - 可茂消防事務組合議会議員の選挙
  - 議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任
  - 名鉄広見線対策特別委員会委員の選任

## 議事日程第1号

平成25年7月25日（木曜日） 午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - 町長報告 1件
  - 報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償の額）
- 日程第4 常任委員会委員の選任
- 日程第5 議会報編集委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 議案の上程及び提案理由の説明 1件
  - 議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案の審議及び採決 1件
  - 議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定
  - 次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

## 追加議事日程

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 副議長辞職の件
- 日程第4 副議長選挙
- 日程第5 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
- 日程第6 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
- 日程第7 可茂消防事務組合議会議員の選挙
- 日程第8 名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任
- 日程第9 名鉄広見線対策特別委員会委員の選任

---

## 出席議員（12名）

議長 谷口 鈴 男	1番 高山 由 行	2番 山口 政治
3番 安藤 雅 子	5番 柳 生 千 明	6番 山田 儀 雄
7番 加藤 保 郎	8番 伊崎 公 介	9番 植松 康 祐

10番 大 沢 まり子

11番 岡 本 隆 子

12番 佐 谷 時 繁

欠 席 議 員 （ な し ）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	瀨 瀨 久 美
教 育 長	高 木 俊 朗	総 務 部 長	鍵 谷 昌 孝
民 生 部 長	田 中 康 文	建 設 部 長	奥 村 悟
企 画 調 整 担 当 参 事	葛 西 孝 啓	総 務 課 長	寺 本 公 行
企 画 課 長	山 田 徹	ま ち づ くり 課 長	須 田 和 男
税 務 課 長	佐 久 間 英 明	住 民 環 境 課 長	小 木 曾 昌 文
保 険 長 寿 課 長	加 藤 暢 彦	福 祉 課 長	若 尾 要 司
農 林 課 長	田 中 宣 行	上 下 水 道 課 長	亀 井 孝 年
建 設 課 長	伊 佐 治 一 郎	会 計 管 理 者	田 中 秀 典
学 校 教 育 課 長	藤 木 伸 治	生 涯 学 習 課 長	水 野 嘉 博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 渡 辺 謙 二

議 会 事 務 局 記 書 渡 辺 一 直

**開会の宣告**

**議長（谷口鈴男君）**

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、平成25年御嵩町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いします。

なお、瀬瀬副町長につきましては、ほかの公務のため午前10時に退席するとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

招集者 渡邊町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、御苦労さまでございます。ありがとうございます。

全国的に水害が発生しております。ちょうどこの地方のみが、そうした被害に遭っていないような状況であります。胸をなでおろしているところではありますが、いつ何どきこの地方がそうした状況に陥るかはわかりません。何度も経験は積んできておりますので、その都度判断を間違わないよう、町民に安心していただけるような対策、対処をしていきたいと思っております。

さきの参議院議員選挙では、結果的に自民党の圧勝、与党の圧勝という結果が出ました。自民党や与党が強かったとは思いません。逆に野党のふがいなさが如実に出てしまったのかなと思っております。今後、国政がどのような方向に進んでいくのか、やはり我々もしっかりと見定めつつ、その中で御嵩町のまちづくりにとって必要なことは、アンテナを張りめぐらせて、情報として収集してまいりたいと思っております。

本日招集させていただきました付議事件は、報告1件であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**議長（谷口鈴男君）**

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

## 会議録署名議員の指名

議長（谷口鈴男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 伊崎公介君、9番 植松康祐君の2名を指名します。

---

## 会期の決定

議長（谷口鈴男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、7月19日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

なお、会期中の議案の審議等の予定は、お手元に配付しました会期及び審議の予定表のとおり行いたいと思いますので、お願いします。

---

## 諸般の報告

議長（谷口鈴男君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長報告を行います。

報告第8号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

住民環境課長 小木曾昌文君。

住民環境課長（小木曾昌文君）

皆さん、おはようございます。

それでは、報告第8号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

皆様のお手元の諸般の報告つづり1ページをお開きください。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をしましたので、同条第2項により報告をさせていただきます。

専決第5号 車両事故による損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成25年5月31日に専決処分をしました。

1. 事故発生日時、平成25年4月19日金曜日午前10時25分ごろ。
2. 事故発生場所、岐阜県可児郡御嵩町御嵩914番地6。
3. 損害賠償の相手方、岐阜県可児郡御嵩町顔戸936番地3、生駒清さん。

4. 事故の概要、発生日時、発生場所、駐車場において、前向きに駐車していました公用車をバックさせた際、後方確認を怠り、公用車の左後部と相手車両の左前部が接触して、損害賠償が生じたものであります。この接触事故により、相手車両が損傷し、損害を与えました。公用車は運転者の職員1名が乗車し、けがはありませんでしたが、相手車両には運転者1名が乗車しておられ、大事をとられ医療機関にて検査をされました。幸い大事に至らず、受診はその日のみで、その受診に係る費用と車両損害等を合わせて損害賠償の額とし、それ以外には一切の債権・債務がない旨の示談が5月31日に調っております。

5. 損害賠償の額、16万9,586円であります。

職員には、運転中の安全確認を怠ったことが原因であり、事故直後、安全運転への注意喚起を改めて行いました。この場をおかりしまして深くおわび申し上げます。今後も職員に対し、自動車運転中は特に緊張感を持ち、事故防止のため安全運転に十分心得ることを徹底してまいります。

以上で報告を終わります。

**議長（谷口鈴男君）**

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開予定時刻は9時30分といたしたいと思っております。

午前9時08分 休憩

---

午前9時29分 再開

**議長（谷口鈴男君）**

休憩を解いて再開をいたします。

ただいま副議長に議長の辞職願を提出しましたので、御審議していただきたいと思っております。

ただいまから、副議長に議長の職をお願いいたします。

〔議長 自席へ、副議長 議長席に着席〕

**副議長（大沢まり子君）**

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいま谷口鈴男さんから議長の辞職願が提出をされました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに

決定いたしました。

追加日程の配付をお願いいたします。

[追加日程配付]

---

### 議長辞職の件

#### 副議長（大沢まり子君）

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、谷口鈴男さんの退席を求めます。

[13番 谷口鈴男君 退場]

ここで議会事務局長に辞職願を朗読させます。

#### 議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは、朗読させていただきます。

---

平成25年7月25日

御嵩町議会副議長様

御嵩町議会議長

谷口鈴男

### 辞 職 願

このたび都合により議長を平成25年7月25日付で辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

---

以上です。

#### 副議長（大沢まり子君）

お諮りします。ただいま願いのありました谷口鈴男さんの議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、谷口鈴男さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

谷口鈴男さんの入場・復席をお願いいたします。

[13番 谷口鈴男君 入場・着席]

ここで暫時休憩をいたします。

再開は9時45分といたします。

午前9時35分 休憩

---

午前9時45分 再開

**副議長（大沢まり子君）**

休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が欠けていますので、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いいたします。

〔追加日程配付〕

---

### 議長選挙

**副議長（大沢まり子君）**

追加日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は単記無記名投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長選挙は単記無記名投票により行うことに決定いたしました。

投票用紙及び投票箱を準備しますので、そのままお待ち願います。

ただいまより議長選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 高山由行さん、2番 山口政治さん、3番 安藤雅子さんの3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。



〔「配付漏れなし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありますか。

〔「投票漏れなし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人1番 高山由行さん、2番 山口政治さん、3番 安藤雅子さんは、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、議長選挙の結果を報告します。

投票総数は12票であります。これは出席議員数に符合をしています。有効投票12票、無効投票はありません。

有効投票のうち、加藤保郎議員8票、佐谷時繁議員2票、岡本隆子議員2票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、加藤保郎さんが当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました加藤保郎さんが議場におられますので、会議規則第33条2項の規定により、当選されたことを告知します。

ここで新議長の挨拶をお願いいたします。

それでは加藤保郎さん、お願いいたします。

### 新議長（加藤保郎君）

2年は恒例といえ、この議長選挙で1期目の私が、皆さん方の理解と今後の御協力をお願いして立候補させていただきました。そんなような状況の中で、このように8票という票をいただき、今後、皆様とともに議事運営を無事に務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げ、簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。ありがと

うございました。（拍手）

**副議長（大沢まり子君）**

それでは、新議長が誕生しましたので交代をさせていただきます。

加藤保郎さんは、議長席に御着席をお願いいたします。

これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

〔副議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

**議長（加藤保郎君）**

それでは日程調整のため、ここで暫時休憩します。

再開予定時刻は10時20分とします。

午前10時04分 休憩

---

午前10時18分 再開

**議長（加藤保郎君）**

休憩を解いて再開をします。

ここで前議長より退任の挨拶をお願いします。

**前議長（谷口鈴男君）**

2年間にわたりまして、議長という職責を全うさせていただきました。この2年間、本当に皆さん方のおかげでどうにか自分の職責が続けられたかなど、そんな思いを持っております。

議会というのは、やはり権威と、そして権能というこの2つをしっかりと守り、かつ育てていくという議会としての使命がございます。これは、新しい議長に当然受け継いでいただいて、そしてさらにアウフヘーベンしたすばらしい御嵩町議会の発展に、私どもはこれから協力させていただきたいと、そんな思いを持っております。この2年間、本当にありがとうございました。（拍手）

**議長（加藤保郎君）**

ただいま大沢まり子さんより、休憩の間に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

---

副議長辞職の件

議長（加藤保郎君）

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、大沢まり子さんの退席を求めます。

〔10番 大沢まり子君 退場〕

ここで議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは朗読いたします。

---

平成25年7月25日

御嵩町議会議長様

御嵩町議会副議長

大 沢 まり子

辞 職 願

このたび都合により副議長を平成25年7月25日付で辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

---

以上です。

議長（加藤保郎君）

お諮りします。ただいま願いのありました大沢まり子さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、大沢まり子さんの副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大沢まり子さんの入場・復席をお願いします。

〔10番 大沢まり子君 入場・着席〕

ここで暫時休憩をいたします。

再開予定時間は10時35分といたします。

午前10時24分 休憩

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

お諮りします。ただいま副議長が欠けていますので、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

---

### 副議長選挙

議長（加藤保郎君）

追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は単記無記名投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長選挙は単記無記名投票により行うことに決定しました。

投票用紙及び投票箱を準備しますので、そのままお待ち願います。

ただいまより副議長選挙を行います。

議場出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番 柳生千明君、6番 山田儀雄君、8番 伊崎公介君の3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人5番 柳生千明君、6番 山田儀雄君、8番 伊崎公介君は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

それでは、副議長選挙の結果を報告します。

投票総数は12票であります。これは出席議員数に符合をしています。有効投票12票、無効投票なしです。

有効投票のうち、大沢まり子議員7票、岡本隆子議員4票、佐谷時繁議員1票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、大沢まり子さんが当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました大沢まり子さんが議場におられますので、会議規則第33条2項の規定により、当選されたことを告知します。

それでは、大沢まり子さんの挨拶をお願いします。

#### **新副議長（大沢まり子君）**

ただいまの副議長選挙におきまして、副議長にお認めいただきましてありがとうございます。

この2年間も、谷口議長とともに、皆さんとともに議会運営を図ってまいりましたが、本当にありがとうございます。

また、この次の2年間もしっかり新しい加藤議長とともに、また加藤議長を支えて、議会の活動、また議員の活動が皆様とともに進めていけますようにしっかり力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

#### **議長（加藤保郎君）**

ここで暫時休憩とします。

再開は11時15分の予定とします。

なお、議員の皆さんは、10時55分から第1委員会室にて議員全員協議会を行いますので、参集をお願いします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時26分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

---

### 常任委員会委員の選任

議長（加藤保郎君）

日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の任期が7月25日をもって満了となりますので、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員名簿の配付をお願いします。

〔名簿配付〕

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

それでは、各常任委員会委員が選任されましたので、ここで常任委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いします。

なお、議会報編集委員につきましても、各常任委員会より1名を選出してくださるようお願いいたします。

会場につきましては、総務建設産業常任委員会は第1委員会室、民生文教常任委員会は第2委員会室をお願いします。

各常任委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いします。

暫時休憩します。

再開予定時刻は11時50分といたします。

午前11時29分 休憩

---

午前11時51分 再開

**議長（加藤保郎君）**

休憩を解いて再開します。

各常任委員会から委員長及び副委員長選任の報告がありましたので、発表いたします。

事務局長に発表させます。

**議会事務局長（渡辺謙二君）**

それでは発表させていただきます。

総務建設産業常任委員会委員長 谷口鈴男議員、副委員長 柳生千明議員。

続きまして、民生文教常任委員会委員長 岡本隆子議員、副委員長 安藤雅子議員。

以上です。

**議長（加藤保郎君）**

ここで暫時休憩をします。

再開は13時10分を予定しています。

なお、議員の皆様は議員全員協議会を開催しますので、13時、第1委員会室に御参集ください。

午前11時53分 休憩

---

午後1時12分 再開

**議長（加藤保郎君）**

休憩を解いて再開します。

高木教育長につきましては、公務のため午後から欠席するとの申し出がありましたので、これを許可します。

---

#### **議会報編集委員会委員の選任**

**議長（加藤保郎君）**

日程第5、議会報編集委員会委員の選任を行います。

議会報編集委員会委員名簿の配付をお願いします。

[名簿配付]

お諮りします。議会報発行に関する条例の規定により、議長が各常任委員会から1名と、ほ

かに1名を、議会に諮り指名することとなっております。ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会報編集委員会委員は、配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

---

### 議会運営委員会委員の選任

議長（加藤保郎君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の任期が7月25日をもって満了となりますので、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員名簿の配付をお願いします。

〔名簿配付〕

お諮りします。委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮り指名することとなっております。お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

瀬瀬副町長につきましては、ほかの公務が終わり、本議会に戻りましたので報告します。

それでは、議会報編集委員会委員、議会運営委員会委員が選任されましたので、ここで議会報編集委員会、議会運営委員会を開催していただいて、正・副委員長の互選をお願いします。

会場につきましては、議会報編集委員会は第2委員会室、議会運営委員会は第1委員会室でお願いします。

各委員会の進行は、委員長が決定するまで年長の委員が臨時委員長として進行してくださるようお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

再開予定時刻は13時35分といたします。

午後1時16分 休憩

---

午後1時38分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。



議会報編集委員会、議会運営委員会から委員長及び副委員長選任の報告がありましたので発表します。

事務局長に発表させます。

#### 議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは発表いたします。

議会報編集委員会委員長 伊崎公介議員、副委員長 柳生千明議員。

続きまして、議会運営委員会委員長 佐谷時繁議員、副委員長 高山由行議員。

以上です。

#### 議長（加藤保郎君）

ここで、先ほど佐谷時繁君、山田儀雄君から可児市・御嵩町中学校組合議会議員の辞職届がありました。これを受理することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、受理することに決定しました。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員が2名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

---

#### 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

#### 議長（加藤保郎君）

追加日程第5、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員につきましては、組合規約により議長が推薦した者をもって充てることとなっておりますので、岡本隆子さんと安藤雅子さんを推薦します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、岡本隆子さんと安藤雅子さんが可児市・御嵩町中学校組合議会議員に決定しました。

続いて、谷口鈴男君から可児川防災等ため池組合議会議員の辞職届がありました。これを受理することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、受理することに決定しました。

可児川防災等ため池組合議会議員が1名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可児

川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

追加日程の配付をお願いします。

[追加日程配付]

---

#### 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（加藤保郎君）

追加日程第6、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

可児川防災等ため池組合議会議員につきましては、組合規約により、議長が推薦した者をもって充てることとなっております。慣例によりますと、議長、副議長が組合議員になっていきますので、私、加藤保郎と副議長の大沢まり子さんを推薦します。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、私、加藤保郎と大沢まり子さんが可児川防災等ため池組合議会議員に決定しました。

続きまして、谷口鈴男君から可茂消防事務組合議会議員の辞職届がありましたので、これを受理することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がないようですので、受理することに決定しました。

可茂消防事務組合議会議員が1名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

追加日程の配付をお願いします。

[追加日程配付]

---

#### 可茂消防事務組合議会議員の選挙

議長（加藤保郎君）

追加日程第7、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

可茂消防事務組合議会議員につきましては、組合規約により、議会の代表者となっております。

お諮りします。選挙の方法は、慣例により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

慣例ですと議長が代表者になっていますので、私、加藤保郎を指名し、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、可茂消防事務組合議会議員は、私、加藤保郎を当選人とすることに決定しました。

通常の日程に戻ります。

---

### 議案の上程及び提案理由の説明

#### 議長（加藤保郎君）

日程第7、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明の前に、全員協議会で説明しました議案と資料の差しかえをします。

議案等の配付をお願いします。

〔議案等配付〕

この議題は、6番 山田儀雄君の一身上の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、6番 山田儀雄君の議場からの退席を求めます。

〔6番 山田儀雄君 退場〕

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

副町長 瀬瀬久美君。

#### 副町長（瀬瀬久美君）

それでは、議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明させていただきます。

この議案は、議会選出の植松康祐委員が本日7月25日をもちまして任期満了となりますので、その後任として選出し、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるのもであります。

氏名といたしましては山田儀雄さん、生年月日は昭和25年5月30日生まれ、住所は御嵩町津橋4015番地3であります。

なお、資料つづりに履歴書が載せてございますので、お目通しの上、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（加藤保郎君）

ここで暫時休憩をします。

再開は14時ちょうどといたします。

午後 1 時50分 休憩

---

午後 1 時59分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

---

### 議案の審議及び採決

議長（加藤保郎君）

日程第 8、議案の審議及び採決を行います。

議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて、採決を行います。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど退場を求めました 6 番 山田儀雄君の議席への復帰を認めます。

〔6 番 山田儀雄君 入場・着席〕

ここで暫時休憩をします。

再開は14時15分を予定しています。

なお、議員の皆様は議員全員協議会を開催しますので、第1委員会室へ御参集ください。

午後2時01分 休憩

---

午後2時15分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開いたします。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

---

### 名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任

議長（加藤保郎君）

追加日程第8、名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

さきに、副議長に名鉄広見線対策特別委員会委員の辞職願を提出しましたので、御審議していただきますようお願いいたします。

ただいまから副議長に議長の職をお願いします。

〔議長 自席へ、副議長 議長席に着席〕

副議長（大沢まり子君）

地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

さきに、加藤保郎さんから名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任願が提出をされています。

お諮りします。この辞任の件を議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任についてを議題とすることに決定しました。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、加藤保郎さんの退席を求めます。

〔7番 加藤保郎君 退場〕

お諮りします。願い出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、加藤保郎さんの名鉄広見線対策特別委員会委員の辞任について許可することに決定しました。

ここで、先ほど退席を求めました7番 加藤保郎さんの議席への復席を認めます。

〔7番 加藤保郎君 入場・着席〕

辞任の件が終了いたしましたので、交代をさせていただきます。

加藤保郎さん、議長席に御着席ください。

御協力ありがとうございました。

〔副議長 自席へ、議長 議長席に着席〕

---

### 名鉄広見線対策特別委員会委員の選任

議長（加藤保郎君）

追加日程第9、名鉄広見線対策特別委員会委員の選任の件を議題とします。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

ただいま名鉄広見線対策特別委員会委員が1名欠員となっております。

委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮り指名することになっております。

名鉄広見線対策特別委員会委員の指名を行います。

13番 谷口鈴男君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、名鉄広見線対策特別委員会委員は、13番 谷口鈴男君を指名することに決定しました。

---

### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（加藤保郎君）

日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について、次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

議長（加藤保郎君）

以上で本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

#### 町長（渡邊公夫君）

ただいまは、上程させていただきました議案、慎重なる御審議のもと、可決いただきましてありがとうございました。

まず新体制が議会のほうでは整いました。議員間での選挙ではありますが、加藤新議長、結果的には大沢副議長の留任という形になりました。御兩名の方に、まずはお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後とも御嵩町民のため、お互い切磋琢磨しながら、御嵩町の向かう方向を誤らないように、よりよい笑顔のあふれるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

「権威」という言葉が使われました。一番気にかかっている言葉であります。この場合は、御嵩町において最終的に最高の議決をしていただく場所であります。行政の職員は、法令遵守で粛々と仕事を進めていくのが役目であります。私のような特別職、また議員の皆さんのような特別職にある立場というのは、いわゆる権力を持つ者と言えます。法を守り、町民に認めていただくためには、権力を持つ者は権威を持たなければいけないと考えております。町民との距離を詰めれば詰めるほど、形のないその権威というものを失墜させてしまうことが時として起きます。やはり我々は選挙で選ばれた者として、常に町民を意識し、また町民を代表してこの場にいるという意識を忘れてはなりません。私も含め、ぜひその点を議会の皆様にも考えていただきながら、御嵩町政をよりよい方向に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

話は変わりますが、この庁舎の周辺、グリーンカーテンが今本当にしっかりとしたものになってきました。ある意味思いつきにひっかかったわけでありますけれど、ああして一つのことを試みる、またそれぞれがそれぞれの立場でものを育てるということは、大変気持ちのいいことでもあります。また、その結果が今見えてきております。ことし余り上手にできなかった部分については、また来年は改めて挑戦をしていくということになるかと思いますが、御嵩町環境モデル都市に向かって、来年、しっかりとしたスタートを切る責任があります。ぜひ議会の皆さんにもその点御理解をいただきまして、あらゆる提案等々もいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、その点についてもお願いを申し上げておきたいと思っております。

今後2年間ではありますが、議会、行政と立場は違っておりますが、行き着きたいところは御嵩町民の住みよい御嵩町まちづくりであります。ぜひ力を合わせて、よりよい方向に向かっていけるようお願いをいたしまして、本日のお礼の言葉とさせていただきます。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

閉会の宣告

議長（加藤保郎君）

これもちまして平成25年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。長時間にわたり御苦勞さまでした。

午後2時28分 閉会



上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

議 会 新 議 長

議 会 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員